

／渡辺／高橋（正）／高橋（幸）が出席し意見を述べた。

2017年7月

- 1日 高橋（幸）幹事が（一社）日本精神科看護協会／精神科認定看護師資格習得のための研修会にて「精神保健福祉 犯罪被害者への支援」の講義をした。
- 2日 第189回関西集会
- 4日 自民党／司法制度調査会（上川陽子会長）に岡村／渡辺／後藤／高橋（正）が出席し意見を述べた。（随行／米田・澤田弁護士）
- 5日 岡本会員が鹿児島県警察本部の依頼により平成29

年鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会／特別講演会にて講師を務めた。

- 6日 林代表幹事代行が近畿管区警察学校で「犯罪被害者家族の想い」を講演した。
- 13日 岡村顧問、松村代表幹事、渡邊／後藤／高橋（正）副代表幹事が警察庁を訪問した。
- 14日 渡邊副代表幹事が第7回犯罪被害給付制度に関する有識者検討会に出席した。「最終提言案検討」（随行者：松村／後藤／高橋）
- 15日 第163回関東集会
- 25日 岡本会員が長崎市心身障害者団体連合会からの依頼により夏季教育研修会において対談形式で講演した。

幹事会／関東・関西集会 報告

幹事会報告 第152回（平成29年5月）

犯罪被害給付制度に関する有識者検討会の進捗状況について委員の渡辺副代表と随行幹事から報告がされた。内閣府所管の時より前向きな検討がなされていることを確認した。あすの会規約第9条により後藤啓二（弁護士）幹事

を正式に副代表幹事として全員一致で選任した。あすの会規約第10条により、全幹事は2年の任期を過ぎたが、次期役員が決まるまで役員としての任務を続行することにした。大会開催時期については今後検討する。

関東集会報告 第157回（平成29年1月）～第164回（平成29年7月）

7月まで、第3土曜日に計7回開催いたしました。12月はV Sフォーラムのシンポジウムに参加しその後、懇親会を開きました。

会の活動報告とその協力の要請や、司法関連のDVDを視聴、また新聞記事等を読んだ活発な意見交換など、時間が足りなくなることもあり、続きは懇親会まで持ち越されることもしばしばありました。幹事、会員が傍聴した

日弁連の定期総会の報告には、日弁連の被害者に対する独善的な姿勢に落胆の声が噴出しました。その他に会員の近況を語り合い、お互いの癒しの場としての効果は発揮していると感じます。毎回の交流を通じて、被害者の心の傷は時間の経過とともに自然に治るものではないことを痛切に感じます。

関西集会報告 第182回（平成28年12月）～第189回（平成29年7月）

1月は、法務省の担当官の参加を得て「再被害防止と監獄法の見直し」について、わかりやすく説明して頂きました。NLを読み、死刑存置意見の集約をしました。2月は、武庫川女子大の大岡准教授をお招きし、自治体の犯罪被害者施策の実施実態についてご教授して頂き、明日の被害者が報われるためには、私たちが発信し続けなければならないことを思い知らされました。3月は神戸にて開催し、神戸市より1年間の実績について説明を受け、兵庫県警被害者支援室の参加もあり、再被害防止対策について強く

要望をしました。4月は、明石市の犯罪被害者支援条例改正の意見交換会（5／19開催）に向けて、意見集約を行いました。裁判員裁判の死刑判決が再々高裁で覆る件は、看過できず対策が必要と話し合われました。5月、大阪府・大阪市・堺市・大阪府警から今年度の支援事業の説明を受けて懇談しました。6月、5／23の参議院内集会の報告を受けました。神戸児童連続殺傷事件から20年の報道番組のDVDを鑑賞し、矯正教育の在り方につき議論しました。